

令和 8 年 2 月 4 日

保護者様等

兵庫県立赤穂特別支援学校  
校長 森川 晃

### 今後の健康保険証の取り扱いについて

向春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、標記の件について、令和 7 年 12 月 2 日以降、従来の健康保険証が使用できなくなっているため、宿泊を伴う行事は下記の方法で対応いたします。事前準備にご協力くださいますようお願いいたします。

#### 記

##### 【今後の変更点】

###### 宿泊を伴う行事

マイナポータルに表示される被保険者資格情報の PDF ファイルをダウンロードし、印刷したものを学校へ提出する。マイナ保険証を有していない場合は、資格確認書のコピーを提出する。

###### 学校・校外学習

学校では被保険者資格情報は集めない。保護者が医療機関にて手続きを行う。

##### 【マイナポータルで資格情報を表示する方法】

マイナポータルでご自身の資格情報が確認できます。以下の手順をご参照ください。



##### 注意

マイナ保険証を保有していない、など対応ができない場合は、全額（10割）負担になることもあります。後日、還付申請を希望される場合は、各自で保険者から払戻しを受ける手続きを行ってください。学校では一切対応できませんのでご了承ください。